

「令和4年度「みえの働き方改革推進企業」登録企業を募集します」

三重県では、誰もが働きやすい職場環境づくりを目的に、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直し、次世代育成支援、女性の活躍などに取り組んでいる企業等の優れた取組を県内に広め、地域社会全体での「働き方改革」の取組推進を図るため、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施しています。以下のとおり令和4年度の登録企業を募集しております。

登録企業となると、①三重県のホームページ、広報紙等により登録・表彰企業の取組を広く紹介。②登録・表彰企業であることを意味するそれぞれのシンボルマークを提供。③三重県中小企業融資制度の「働き方改革支援資金」が利用できます。

また当該年度の登録企業のうち、特に意欲的な取り組みを行っている企業について、知事表彰が行われます。働き方改革に取り組む企業は登録ご検討ください。

●募集方法

(1) 応募先 三重県雇用経済部 雇用対策課（県庁8階）

(2) 募集期間 令和4年4月11日（月）から7月29日（金） 17時必着（消印有効）

(3) 応募対象

県内に本社又は主たる事業所があり、県内において事業活動を行う常時雇用労働者を有する法人（国及び地方公共団体を除く）

(4) 応募方法

登録申請書に関係書類（登録申請内容確認調査票、就業規則（写）及び調査票添付書類）を添え、上記の1

(1) 応募先へ持参、もしくは郵送により応募してください。

●審査・決定について

申請について、登録要件を満たしているか、県で審査を行います。

令和4年10月1日に登録企業を決定する予定です。

（登録要件）

- ・就業規則を定め、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の関係法令を遵守している。
- ・別に定める調査票の取組項目等において、県の定める基準（点数）以上である。

●お問合せ先

三重県雇用経済部雇用対策課 TEL：059-224-2454

●参考資料

- ・三重県ホームページ

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0030700463.htm>

- ・パンフレット

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001008922.pdf>

- ・申請用紙

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001008920.pdf>